

反社会的勢力に関する誓約

私たち全共済は、信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、下記の誓約をいたします。

- * 将来にわたり、暴力団、暴力団員(暴力団員ではなくなった日から5年を経過しない者を含む。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)に該当しないこと、また、暴力、脅迫、威力または詐欺的言動その他違法ないし不当な言動を行わないこと
- * 将来にわたり、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を持たないこと